

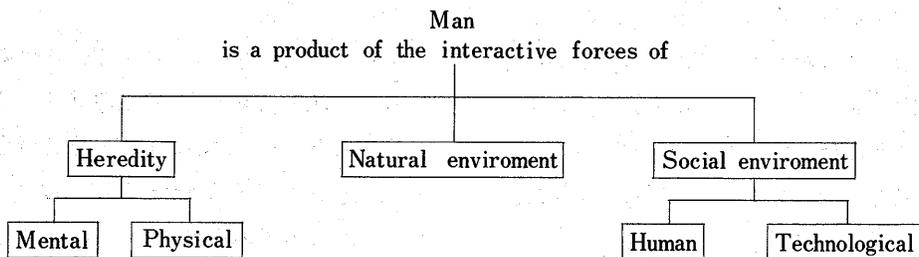
家庭における生活の合理化の意義

大 谷 陽 子

§ 緒論

家庭生活の合理化が提唱され、家政学の各分野においても研究がなされてはいるが、今一度、生活の合理化とは一体何を指しているのか改めて考えてみる必要がある。企業の合理化＝家庭生活の合理化でもなく、生活の西欧化＝家庭生活の合理化でも勿論ないはずである。生活の合理化がともするとこのように非常に部分的であつたり、狭義の解釈にもとづくものであつたり、人間の生活の本質を離れてしまった時点での便宜的な、単純な合理化であつたりしてはならないはずである。そこで今回は家庭生活という限定されたところの合理化について、家庭経営の立場から検討してみたいと思う。

庭生活の諸現象への配慮もまたそうであらねばならない。人間の生活は常に固定化した一定の条件のもとに営まれるのではなく、Nickol と Dorsey が“Management in the Family Living” (P. 72~73) で述べているように(下図参照)人間は諸要素の相互作用の所産であり、これら諸要素はまた人間によって作用をうけ新しい環境を産みだすのである。常に人間を取り囲む外的因子も、又人間の中に内在するところの内的因子も変化し続けているのである。また、家庭管理の役割についてもその著書の中で、人間的資源(能力と技術、態度、知識、エネルギー)、非人間的資源(時間、金銭、財貨と財産、社会便宜)を家族的価値実現のためにまた、家族の



§ 家庭生活の背景

“家政学の究極の目標たる「生の維持」発展のために、必然的に生活の全領域に亘つて関連してくる生理的、心理的、社会的等と……の諸要素を含む諸科学を如何に統一し、独自の科学として成立せしめるかの問題が先ず問われねばならないのである。(家庭科学第25集家政学の将来と課題P. 44)と松下氏は述べて居られるが、家

目標達成のために諸資源利用の計画、統制、評価を行うことだとしている (P. 38)。ここに掲げられた諸資源も常に一個人に於て、等質のものでなく、その量、質共に変化しつつあるものである。また家族集団として考えるならば構成員夫々の保有する資源も、構成員夫々のもつ背景的条件又は環境が異なるのであり、個々の主体的生活目標も同一家庭内にあつても必ずしも一致

するとは限らない。生活の目標は終局において幸福の追求であっても、幸福と感ずる対象を求めたとき、その種類は無限である。またFamily life cycle によって表わされるように、家族は夫と妻を核として形成されているものであり、家族としての生活上の要求もその各段階において当然変化するものである。即ち夫婦前期における生活の方法や手段が、家族膨張期にそのまま移行適用されてよいものでもない。云換えるならば、家族構成員数や、年令的な状態の変遷に伴って方法や手段が選ばなければならないはずで、生活主体である家族の状況を無視した。家庭の管理はありえないのである。

§ 社会的慣習

家庭生活は、家族によって方向づけられるばかりでなく、家庭をとりまく社会によっても影響をうけることは前述の通りである。社会には生活上の慣習があり、我々はこれに従って生活を営んでいるのである。社会慣習というものは、人間が生活を営む上で存在している方が好都合と考えられ、必要に応じて、或る社会で繰返し行っているうちに慣習として定着し、しかも時代の変化にも拘らず、尚も後まで続くことすらある。また交通規制のように社会的秩序を保つために、国家や政府によって、また夫々の指導者によって強制的に繰返し行うことにより、慣習化したものもある。いずれにせよ、慣習は社会生活に便宜を与えるために生じたものではあるが、時の経過と共に人間は慣習に対し受身の状態になってしまうものである。慣習は社会生活を営む上での必要から発生又は形成されたものであるから、個人個人が各々にこの慣習を現時点にふさわしいものに改善したいと考えても、慣習を変えることは殆んど不可能である。実際、社会状態は常に変化し、その中での生活も多く

面で影響をうけ変化しているし、その速度は非常に速くなっているにも拘らず、慣習というものは社会と同等の速度で変化していくものではなく、徐々に徐々に移り変っていくのである。慣習が宗教的な意義から生じたものの場合や、冠婚葬祭の如く一定の形式を踏習する安易さと安心がある場合、また慣習に断ち難い感情を抱く場合、我々は特に急激に全く新しいものに切り替えることができ難いものである。またこの慣習は風土、歴史、社会的な条件によって形成されたものであるから、特定の慣習は異質な社会では必ずしも通用しないものである。即ち、我々は集団や社会への帰属意識や連帯感によってつながりを持ち、その集団や社会における思考方法や価値感を形成し、その社会での道徳や慣習をまた、習俗や文化を生み、これによって生活様式や行動様式を規制しているのである。故に狭い地域における慣習を別の地域に性急に持ち込むことは生活に混乱を与えることにもなり得る。

§ 合理化の定義

“最少労費をもって最大効果をあげる。という経済主義を基盤として、合理化を考えるのが普通である。その手段として科学的管理法が取り上げられる。F・W・テーラーやによって基礎づけられたのであるが、習慣的に、無意識にまた無計画に行われている作業に対し、意識的に取組み、作業能率の向上をはかったわけであるが、作業の標準化が目的であり、この発見のために、基礎的な調整を行い、事実を客観的に把握し、その事実に基づいて考えることが必要とされる。事実を離脱した改善策はありえないのである。H・L・ガントはこの点を特に強調し「単なる意見に基いての行動は、客観的な事実をふまえ、それにもとづく行動と競争しても勝

目はまったくない」と提言しているほどである。日常の家事労働に対してもこの科学的管理法は合理化への有効手段であり、家事労働がその研究対象となるとき、労作研究、時間研究、工程管理図表等の研究方法が試みられ、特にL・M・Gilbrethにより家事労作の研究が深められた。このように企業合理化の手法が家庭労働の改善に取り入れられ、労働力の機械化、手段の変更による労力時間の軽減が積極的に計られるに至った。現代の科化技術の進歩は我々の生活資材を変え、その目的達成に大いに貢献しているのである。また経済生活における合理化は、大量生産に伴うコスト引下げ、消費者教育を通じての商品知識の普及、買物の仕方の研究を通じて行われている。また慣習や因習に対する合理化は、その社会の指導者により或は構成員自らの自発的発言により、積極的にムダ、ムリ、ムラの排除に努力がされている。即ち地方時間の廃止という簡単なものから、冠婚葬祭に至るまで合理化が試みられている。前者などの地域社会においても適用可能なものであるが、後者は、個人又は家族集団が帰属する社会が単一でないために、一社会集団の申し合せだけでは合理化の推進が困難な場合もある。しかし、この場合も不合理だと考えられる事実に対し、その時点で最もムダ、ムラ、ムリが少い方法は何であるかが検討され、そこで得られた結論が夫々の社会生活に合理化という旗印を掲げ、強制力をもつことになるのである。

§ 家庭生活とその合理化

前項で述べた合理化の考え方は目的達成のための手段を対象にしてのみ展開されたのであって、目的合理的に行為をなすとき、その手段は一つだけしか許されないことになるが、あくまで行為の主体が考慮されぬ場合においてのみそ

の考え方は正当だといわねばならない。家庭生活は構成員の年齢、性別が異り夫々の保有資源、背景が異るところに行為の主体が誰れであるかを明瞭にしなければならない。即ち行為の主体によって手段が選択されるべきなのである。企業の場合は適材適所の起用は或る程度可能であるが、家庭生活においては限られた人間で、しかも家庭の限定された諸資源をもつて多くの目的を達成しなければならないので、単なる一目的の一手段の法則は必ずしも合理的といえない。例えばA地点からB地点に移動する方法は、徒歩による、自転車を使用する、タクシーを使用する、電車を利用する、或は幾つかの手段を組合せる等々、この中から最も合理的と考える方法を選択するとき、行為主体の体力、経済力、時間的制限等の諸条件が考慮された結果によるものでなければ、不合理となるのである。合理性が家庭生活の範疇で求められるとき、家庭生活のその時点における目的を知らなければならない筈である。幼児期の子供のある家庭ではその年齢にあつた子供の躰の必要があり育児がその時期の大切な目的であるとするならば能率の原則に反しても、育児を優先させる必要に直面する。例えば玩具の片づけという作業は母親が行えば短時間のうちに整頓されるであろうが幼児が行えば時間もかゝりしかもそのでき栄えは必ずしも十分ではないかも知れないし、その間母親が幼児の行動を見守つていなければならない場合である。能率のみ追求するならば当然母親が片づけを行つた方が合理的であるが、育児の面からみるならば不合理といわざるを得ないのである。このように生活の中の一行為も、常に普遍的妥当性を有するのではなく、立脚するところの諸条件や明確化された目的を通してのみ意義づけられるのである。

また我々の生活がしばしば欧米諸国のそれと対比し合理性が云々されるのであるが、この場合認識の方法として単に理論科学的な立場のみでなく、歴史科学の立場をとる必要がある。さもなくば地理的、歴史的な条件を無視することになり、各々の生活文化の推移を見失い、安易な比較に終り、祖先が長い歴史を通して遺してくれた文化的遺産を正当に評価し得なくなる。生活文化の所産である生活の知恵は、生活を通してのみ知り得た合理的な方法が数多くあることを我々は知らねばならない筈である。

§ 結論

家庭生活の主体は家族個人でありまたその家族集団であるので個々の人生観や信念が独善的な主観となり生活を支配する危険性が生じるのは事実であるが、日常の生活が、物的な環境にのみ依存して営まれるのでなく、生活主体である個人又は家族集団の生活理念によつて営まれているので、生活全体の客観的統一が常に配慮されなければならない。生活の合理化もこの意味からして物的合理化のみを追求することは片手落ちと云わざるを得ない。そこで、一般通念としての生活の合理化が、労力の機械化であつたり、電化であつたり、インスタント化であつたり、虚礼廃止の旗印のもとに交際の極度の縮小であつたりするが、この場合、部分的なしかも個々の事象が独立分離された形で合理性を求めたことになる。部分的合理化は隣接の生活関連諸科学から必要部分を取り出し行為の最終的部分のみを対象に行つたにすぎず、盲人が象を手でさわって象とはこのようなものと理解したのと同じあやまちをしていることになる。断片的な、近視眼的な合理化策は生活という内外共に常に流動している条件のもとでは混乱の原因ともなりうるのである。野口氏が“能率二乗の

法”の中で「能率ということ、その場限りの短期的なものと考えたくありません。長い目でみて、その総体的な能率があがることを目途としたいものです」と述べているが、家庭生活の合生性も常にFamily life cyclllの中で検討され、またGrossが家庭経営をモビールにたとえた如く、(Management for Modern Families. P. 4)生活の中に包含されるすべてのものが関連をもつて存在し、互に影響を及ぼし合っていること、理解をし、目的に対する手段の選択に慎重さを必要とする。時として合理化即生活の目的のように考えられるのであるがこれはあくまで手段であり目的そのものではないのである。合理化を目的とするならば合理化された方法に満足し、合理化の結果得られるものへの配慮がなされないとしたならば、これは生活が合理化されたとは判定しえないのである。手段と目的の転位による無効も生活の中では非常に多いのである。そこで生活の合理化を考えると、個々のCaseに対する意思決定のProcessが家政学的見地から常に検討され、妥当化されてはじめて有効化されるのである。

参考文献

社会学の基礎概念 (13版) マックス・ウェーバー 角川文庫 S39
 社会科学方法論 (24版) マックス・ウェーバー 岩波文庫 S39
 経済学入門 (10版) シヤルル・ジイド 角川文庫 S35
 消費者行動の謎 中原勲平 日本能率協会 S37
 意思決定の科学 加瀬谷忠実 日本能率協会 S37
 読書ガイダンス (II) 松下英夫 林書店 S41
 家庭経営学・上巻 青木 茂 柴田書店 S40
 これからの消費者像 小島外弘 ダイアモンド社 S41
 消費者心理の研究 小島外弘 日本生産性本部 S39
 Guide for Today Home Living, H.M.Hatcher and
 M.E. Andrews, Heath 1966
 Management in Family Living. Nickel & Dorsey,
 Wiley 1959
 Management for Modern Families, Gross & Grandall,
 Appleton-Century-Crofts, 1963